

令和元年度事業報告

本県の農業・農村においては、新規就農者の増加、農業経営の法人化や園芸品目における産出額の増加などの明るさはあるものの、人口減少社会の進展に伴い、農業の担い手の減少と高齢化の進展や深刻化する遊休農地の拡大、農業経営に対する不安感の顕在化など諸課題への対応が必要になっているといわれている。

令和元年度の事業展開に当たっては、本県農業・農村をとりまく諸課題への対応を的確に捉え、公益法人として、透明性と公正性に留意した事業の執行に努めながら、本県農業・農村の振興と健全な発展に寄与する事業を実施した。

1 農地集積・集約化による農業経営の促進

業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と一体的に、農地集積から農地集約を最優先にした事業展開を図った。その際、「人・農地プラン」の実質化などによる地域における取組みを基本とし、担い手農業者の意欲が最大限に発揮できる事業推進を行った。

集積が進む水田においては、担い手農業者間の自主的・主体的な農地集約の取組みが促進されるよう市町村、農業委員会やJA等と連携を強化するとともに、担い手農業者が不足している中山間地域においては、人・農地プランに基づいた農地の集積・集約を支援し、果樹園地や畑地については、農業経営の安定・発展に資することを目的にした業務を実施した。

また、本年度は農地中間管理事業の第2期対策の初年度になるため、円滑に新制度に移行することができるよう事務処理の改善等を行うとともに、賃借料の管理については適切かつ的確に事務処理を行い、農地中間管理事業の目的でもある担い手農業者の経営安定・発展に資するよう総合的な支援を行った。

2 担い手の育成・確保、農業経営支援対策

新規就農希望者に対しては、地域の特色ある取組みを支援するために市町村、農業団体や県機関との連携を強化し、相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行った。

農業農村の深刻な担い手の減少に対応するため、関係機関団体等と連携して農業経営の法人化や経営発展、経営継承等への支援に取り組んだ。

特に、産地の維持・発展と多様な担い手を地域において確保するために効果的な地域の農業者やJAなどが主体となった新規就農者等対策への支援を強化した。

多様な農林水産業者として活躍が期待されている女性農業者の相談窓口の設置運営やネットワークづくりなどの支援業務を行った。

3 農業・農村における新たな価値づくり

(1) 6次産業化の推進

農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援するため、関係機関、団体との連携を強化することにより、県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出などにより、農業の付加価値化を促進した。

特に、本年度中に「農商工連携ファンド事業」が終期を迎えたが、引き続き、助成事業の円滑な実施に努めるとともに、助成対象事業への支援を行った。

農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援し、産業イノベーションの一助となるように「山形6次産業化サポートセンター」の適切な運営を図った。

(2) 農産物認証制度の運用

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物の生産体制を強化するため、有機農産物や特別栽培農産物等の第三者認証機関として公平、公正な執行に努めた。

また、山形県版GAP認証制度の公平で効率的な認証業務を継続し、県版GAP認証が契機となって、県内にGLOBALG.A.PやASIAGAPなどの国際水準GAP認証が浸透するよう関係機関、団体と連携した業務を行った。

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農用地利用集積事業

平成 26 年 4 月 1 日に県より農地中間管理機構としての指定を受け、農地中間管理事業及び農地中間管理機構の特例事業として農地売買等支援事業を実施した。

農地中間管理事業は、県内 31 の業務委託先や市町村等関係機関との連携のもと事業を推進し、5 回の集積・配分を実施し、機構からの新規貸付面積は約 1,318ha となった。また、農地売買等支援事業による農地買入面積は、19.0ha だった。

<成 果>

①農地中間管理事業

区 分	平成 30 年度実績		令和元年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
借入分※1	2,038	1,519	2,760	1,769	離農農家や規模縮小農家から農地を借り入れ、担い手農家への農地の集積・集約を進めた。
貸付分※2	959	763	800	562	
管理等	1,079	756	1,960	1,207	

※1 「貸付分」は 9・10・12 月集積を、「管理等」は 2・3 月集積(年度内未転貸)等を計上。

※2 「貸付分件数」は、(借入件数と対比するため)機構からの貸付件数ではない。

②特例事業による売買事業

区 分	平成 30 年度実績		令和元年度実績		内 容 等
	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	
買 入	33	33.5	23	19.0	離農農家や規模縮小農家から農地を買い入れ、農地を効率的に利用できるよう配慮しながら担い手へ売り渡し、農地の集積を進めた。
売 渡	27	34.4	30	25.4	

ア 農地中間管理事業

実績額 1,701,235,494 円 財源内訳 (県補助金等)

業務委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A 及び土地改良区等の関係機関と連携を図りながら、出し手を掘り起して農地を借り入れ、農地の借受希望者の募集に応募した担い手に貸し付けを行うことで、農地の集積を図った。

(ア) 借受農地管理等事業

実績額 1,557,923,523 円 財源内訳 (事業収入等)

機構が借り受けた農地に対する賃料を支払った。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

実績額 143,311,971 円 財源内訳 (県補助金等)

市町村、JA、土地改良区等に農地の借受けや貸付けに係る調整及びマッチング等の業務を委託し事業を推進するとともに、関係機関への事業内容の説明や担い手との意見交換等を実施したほか、地域における人・農地プランの話し合い等に参画し、事業の推進を図った。

イ 農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業)

実績額 234,385,789 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等)

農地の買入・売渡事業を農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業) として実施した。

(ア) 農地売買等支援事業・売買事業

実績額 226,362,000 円

財源内訳 (全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、売買等手数料等)

離農や規模縮小を望む農家等から農地を買い入れ、認定農業者等の担い手へ売り渡した。

・農地買入 23 件 (19.0ha)、農地売渡 30 件 (25.4ha)

(イ) 農地売買等支援事業・貸借事業

実績額 3,482,300 円 財源内訳 (事業収入)

継続して貸し付けている農地について、受け手農家から賃料を徴収し、出し手農家へ支払った。

・前払い継続貸付 2 件 (2.4ha)、年払い継続貸付 44 件 (23.0ha)

(ウ) 農地売買等支援事業・連携活動促進事業

実績額 4,541,489 円 財源内訳 (県補助金等)

地域に農地集積地域専門員 2 名を駐在配置し、業務委託先や市町村等関係機関との連携により農地利用集積の促進を図った。

① 農地中間管理事業の実績

区分	機構による借入分			機構による貸付分		
	借入件数	筆数	面積(ha)	貸付件数	筆数	面積(ha)
村山	1,174	2,560	428	490	1,708	284
最上	110	561	119	56	493	104
置賜	747	3,002	481	353	2,152	362
庄内	729	3,374	741	414	2,442	568
計	2,760	9,497	1,769	1,313	6,795	1,318

② 農地売買等支援事業の実績

(単位: ha、円、%)

区 分	平成 30 年度			令和元年度			対 比	
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	面積	金額
(1) 売買事業	60	67.9	359,069,000	53	44.4	226,362,000	88	63
買 入	33	33.5	173,888,000	23	19.0	97,107,000	57	56
売 渡	27	34.4	185,181,000	30	25.4	129,255,000	74	70
(2) 賃貸借事業	74	37.8	4,726,900	46	25.4	3,482,300	67	74
前 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	8	8.8	1,297,300	2	2.4	369,000	27
年 払	新規借入	—	—	—	—	—	—	—
	新規貸付	—	—	—	—	—	—	—
	貸 付 (継続分)	66	29.0	3,429,600	44	23.0	3,113,300	79

(2) 特定鉱害復旧事業

実績額 7,854,559 円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

亜炭鉱害による地盤の陥没と認められる尾花沢市の農地 6 か所、舟形の林道 1 か所で復旧工事を実施した。

(実 績)

区 分	H30 年度実績	R 元年度実績
発 生	尾花沢市 農地 6 件 舟形町 林道 1 件	なし
復 旧	なし	尾花沢市 農地 6 件 舟形町 林道 1 件

2 人材育成確保支援事業

(1) 人材育成活動強化事業

県内の新規就農者は年々増加傾向にあり、令和元年の新規就農者動向調査では 348 人となっている。中でも非農家出身の新規参入者は 167 人で、新規就農者の 48%と約半数を占めている。

農地などの農業基盤を持たない新規参入者にとって独立自営就農へのハードルは高く、センターとしてもこのような新規就農希望者に対して、技術習得のための研修や就農に向けた相談など、状況に応じたきめの細かい対応をとっている。その結果、令和元年度は独立就農者育成研修を新たに 6 名が開始し、過年度からの研修修了者 11 名が就農した。

就農後の営農をサポートする、営農費用助成と定着支援アドバイザー設置について、それぞれ 2 名と 14 名に対して支援を行った。

地域が主体的に実施する担い手育成活動や経営基盤と技術の継承モデル事業は、29 市町村・団体を支援した。

また、女性農業者のネットワークづくりを支援するため、県域及び 4 ブロックで意見交換会等を 5 回開催した。

さらに、農業経営体の法人化や経営発展等を推進するため、税理士等の専門家をアドバイザーとして 116 回派遣した。

ア 新規就農者育成確保推進活動

実績額 28,662,447 円

財源内訳（県補助金、農業団体担い手育成事業資産運用益他）

(ア) 新規就農相談活動

新規就農希望者に対して就農に向けた総合的な相談に応じるとともに、東京都内で開催される「新・農業人フェア」をはじめとした各種イベント等での相談活動を実施した。

(イ) 農業短期体験プログラム

県内での就農を希望する方などを対象に農業への理解を深めてもらうため、農業経営者等の下で農作業や農村生活を体験する事業を実施した。

(ウ) 独立就農者育成研修事業

受入農業経営者の下で 1～2 年間の実践研修を行うとともに、定期的な集合研修を実施し、就農に必要な知識と技術の修得を図った。

(エ) 新規就農定着サポート事業

新たに農業経営を開始した認定新規就農者等を対象に、営農費用の一部助成と技術・経営指導を受けるアドバイザーの設置に係る費用の助成を行った。

・営農費用の一部助成

就農時 50 歳以上の認定新規就農者等に対し、経営の安定を図

るため営農費用の一部を助成した。

- ・ 定着支援アドバイザーの設置

認定新規就農者等が、栽培技術や経営について日常的に相談することができるアドバイザーを設置する費用を助成した。

(オ) 新規就農者の活動支援と交流会の開催

農産物販売等を通じた県農業の PR 活動や就農相談などを行う新規就農者組織の活動を支援するとともに、交流を図るためのフォーラムを開催した。

イ 地域で育てる担い手育成支援事業

実績額 23,929,000 円 財源内訳（特定資産取崩収入）

農業協同組合等が行う農業者等と連携した地域における新規就農者の育成に関する取組みを支援した。

ウ 地域の経営基盤と技術の継承支援事業

実績額 4,007,270 円 財源内訳（県補助金）

地域における遊休農地等を活用した新規就農者への経営基盤と技術の継承のためのモデル的な取組みを支援した。

エ 女性農業者ネットワークづくり支援事業

実績額 2,884,000 円 財源内訳（県補助金）

女性農業者が農業や生活の悩みを相談できる専用窓口を設置するとともに、意見交換会等を開催し女性農業者のネットワークづくりを支援した。

オ 農業経営者サポート事業

実績額 21,770,084 円 財源内訳（県補助金）

山形県農業経営相談所を運営し、農業経営の法人化等に関する経営相談や専門家派遣等を行うとともに、相談後に法人化する取組みを支援した。

カ 農業次世代人材投資資金推進事業

実績額 7,007,000 円 財源内訳（県受託費）

農業次世代人材投資事業に係る交付金受給者の研修終了後の各種報告のとりまとめやデータの整理などにより、就農定着に向けフォローアップを行った。

○指標：主要事業の実績

事業名		指標	30年度実績	元年度実績
新規就農相談活動	窓口	相談件数	147件	136件
	うち新農業人フェア等	相談件数	22件	41件
農業短期体験プログラム		参加者数	60人	46人
		延べ日数	168日	121日
独立就農者育成研修事業（交付金型）		新規研修開始者数	9人	5人
独立就農者育成研修事業（県支援型）		新規研修開始者数	—	1人
新規就農定着サポート事業	営農費用助成	対象者数	6人	2人
	アドバイザー設置費用助成	対象者数	10人	14人
地域で育てる担い手育成支援事業		対象JA等団体数	17	16
地域の経営基盤と技術の継承支援事業		対象市町村数	13	13
女性農業者ネットワークづくり支援事業		意見交換会回数	5回	5回
農業経営者サポート事業		専門家派遣回数	108回	116回

<参考>

山形県における新規就農者数の動向（県農林水産部）（単位：人）

調査年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
新規参入者	58	79	97	121	131	175	160	167
Uターン就農者	116	130	117	115	112	89	133	142
新規学卒就農者	45	42	50	44	57	45	51	39
合計	219	251	264	280	300	309	344	348

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

実績額 2,611,070円

財源内訳（国受託料）

水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金の管理を行った。

(実績)

積立金の状況 (令和2年3月末現在)	積立額	加入者
	1,758,512,513円	6,447経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) 農商工連携事業

県産農林水産物を活用した新商品開発や新事業の創出など、県内農林漁業者と中小企業者が連携した農商工連携、6次産業化を推進するため、平成21年度から当センターでは「やまがた農商工連携ファンド事業」を実施してきた。令和元年度は、これまで採択したファンド事業者に助成金を交付するとともに、ファンド事業を活用した事業者に対して研修等の支援を行った。

また、平成26年度から、農業の6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」を開設しており、令和元年度も6次産業化に取り組む農業者等への相談活動や総合化事業計画の策定支援を行った。

ア やまがた農商工連携ファンド事業

実績額 21,165,650円

財源内訳（やまがた農商工連携ファンド運用益、県補助金）

令和元年度は、平成28年度から平成30年度に採択した13件の認定事業者に助成金を交付した。

また、農商工連携ファンド事業化等支援事業として次の事業を実施した。

- (ア) 農商工連携ファンドを活用した事業者を対象に、スキルアップ研修や個別相談会、6次産業化商品展示販売会を実施した。
- (イ) 「やまがた農商工連携アドバイザー制度」による専門家を派遣するなど、助成事業のフォローアップを行った。
- (ウ) これまでのファンド事業の成果をまとめた事業化事例集を作成配布し啓発PRに努めた。

① 事業種目別計画認定件数

(ア) 農商工連携事業

- ・海外展開支援：輸出国ニーズに合わせた商品改良、海外出展等への支援
- ・ニューツーリズム支援：着地型旅行商品等に対する支援
- ・商品開発支援：県産農産物等を活用した新商品の開発等に対する支援

(イ) 農商工連携支援事業

- ・農商工連携活動の取組みを支援する団体に対する支援

区分	農商工連携事業				農商工連携支援事業	合計
	海外展開	ニューツーリズム	商品開発	小計		
計	17	5	100	122	26	148

② 助成金交付実績

区分	認定 件数	助成金 交付決定額		助成金 交付済額		左のうち 令和元年度交付額	
		件 数	金 額(円)	件 数	金 額(円)	件 数	金 額(円)
H21	13	12	19,772,929	12	19,772,929	0	0
H22	12	11	23,545,000	11	23,545,000	0	0
H23	14	12	25,428,000	12	25,428,000	0	0
H24	14	13	21,924,000	13	21,924,000	0	0
H25	16	15	21,001,000	15	21,001,000	0	0
H26	18	17	28,931,000	17	28,931,000	0	0
H27	27	26	42,248,000	26	42,248,000	0	0
H28	17	15	23,188,000	15	23,188,000	2	2,255,000
H29	11	11	12,785,000	11	12,785,000	5	6,405,000
H30	6	6	7,246,000	6	7,246,000	6	7,246,000
R 1	0	0	0	0	0	0	0
計	148	138	226,068,929	138	226,068,929	13	15,906,000

注)①「認定件数」は(ア)農商工連携事業と(イ)農商工連携支援事業との合計件数である。事業期間は3年以内で各年度交付決定を受ける。なお、148件中10件が事業中止(1年目)により助成金交付に至らなかった。

イ 6次産業化地域サポート事業

実績額 19,623,016円 財源内訳(県受託料・県補助金)

「山形6次産業化サポートセンター」において、国の農山漁村6次産業化対策地方公共団体事業費補助金及び県の6次産業化サポート事業費補助金を活用して農林漁業者等による6次産業化の取組みを支援した。

(ア) 企画推進員及びコーディネーターの配置

山形6次産業化サポートセンターの企画推進員3名と6次産業化コーディネーター1名により、専門家の派遣や関係機関との連携等により農林業者等の6次産業化を支援した。

(イ) やまがた6次産業化プランナーの派遣

農林漁業者等の6次産業化の取組みに対して、商品開発やマーケティング等の専門家である「やまがた6次産業化プランナー」21名を登録し、案件の発掘から総合化事業計画の策定支援、事業実施後のフォローアップを行なった。

事業の実績

活動内容	平成30年度	令和元年度
相談窓口の設置・運営	通年	通年
6次化法 総合化事業計画 新規認定数（累計）	2件 （累計66件）	2件 （累計68件）
山形6次産業化プランナー ・プランナー登録数 ・プランナーの派遣回数 （事業者数）	25名 222回 （44者）	21名 194回 （51者）

（2）農産物認証事業

環境保全型農業は、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業として全国的に推進されてきた。

近年は、地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が急務となる中で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組みも推進されている。

さらに、農産物の安全性確保に対する消費者の要望や信頼に応えるものとして積極的に取り組む生産者も拡大しつつある。

このような環境保全型農業を効果的に推進するために、生産・流通段階の取組みを標準化（規格化）し、その取組みが担保された生産物であることを販売農産物に表示する認証制度が整備されており、さらに、本県ではこれらの認証制度とは別に、農薬の適正使用と生産物の安全性水準を維持する独自の認証制度を整備している。

また、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組みであるGAP（Good Agricultural Practiceの略）は、農産物取引の際に信頼を確保するものとして認証取得を求める動きが拡大しているほか、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会への食材調達基準として認証取得が要件とされるなど今後の更なる取組拡大が望まれている。

当センターは、各種認証制度の第三者認証機関としての役割を担っており、令和元年度は以下の認証事業を実施した。

＜第三者認証機関としての業務を担っている農産物認証制度＞

- ①JAS法に基づく有機農産物認証制度（制度管理：国）
- ②「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく特別栽培農産物認証制度（制度管理：県）
- ③やまがた農産物安全・安心取組認証制度（制度管理：県）
- ④「農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン」に基づく山形県版GAP認証制度（制度管理：県）

区 分	達成目標 (注)		元年度 実 績	補足説明
	項 目	目標値		
有機農産物認証	認証件数	15	13	新規申請はなかったため、件数は同数であるが、面積は拡大した。
	認証農家数	39	37	
	認証面積(ha)	67	66.8	
特別栽培農産物 認証	認証件数	440	407	「つや姫」生産者認定の栽培要件、環境保全型農業直接支払交付金制度の補助要件とされていることなど、県の施策との関連が強いが、認証件数等はやや減少傾向となっている。
	認証農家数	11,079	10,300	
	認証面積(ha)	15,110	14,759	
安全安心取組 認証	認証団体数	39	35	高齢化に伴う農家の減少などにより、団体数、農家数も減少傾向にある。
	出荷集団数	1,350	1,318	
	構成農家数	25,000	24,136	
山形県版GAP 認証	認証団体数	25	25	2020 東京オリンピック、パラリンピックの食材調達基準を満たすことなどを目的として、平成30年度に認証業務を開始した。 元年度には新たに15団体(法人)を認証した。
	構成農家数	300	220	

(注) 目標値は、やまがた農業支援センターが設定した値

ア 有機農産物認証事業

実績額 1,467,927 円 財源内訳 (認証手数料)

JAS 法に基づく登録認証機関として、有機農産物生産者の JAS 等へ適合性、格付 (生産行程の検査)、表示などについて、審査・認証を行っている。

令和元年度は、新たな認証申請はなく、認証事業者に対する確認調査を実施した。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

区分	平成30年度			令和元年度			増 減		
	認証 件数	構 成 生産者数	認証 面積	認証 件数	構 成 生産者数	認証 面積	認証 件数	構 成 生産者数	認証 面積
計	13	37	64.3	13	37	66.8	0	0	2.5

注) 認証事業者は、生産行程管理者 11 事業者、小分け業者 2 事業者である。

イ 特別栽培農産物認証事業

実績額 9,104,600 円

財源内訳 (認証手数料、認証シール交付料、県補助金)

農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠して、県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく第三者認証機関として、認証業務を実施している。

特別栽培農産物認証事業は、「つや姫」「雪若丸」のブランド確立、環境保全型農業直接支払制度など県の施策に連動していることから、認証

件数は、これまで増加傾向で推移してきたが、現在はやや減少に転じている。

(実績)

(単位：件、戸、ha)

平成 30 年度			令和元年度			増 減		
認 証 件 数	認 証 農家数	認 証 面 積	認 証 件 数	認 証 農家数	認 証 面 積	認 証 件 数	認 証 農家数	認 証 面 積
428	11,079	15,110	407	10,300	14,759	△21	△779	△351

注) 認証件数：生産者又は生産組織、法人等を認証単位とした事業者数

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

実績額 104,197 円 財源内訳 (認証手数料)

本制度は、県産農産物の安全性水準を維持、向上させることを目的として平成 17 年に山形県が独自に制度を創設し、以来、年次を重ねる中で定着が図られてきた。現在は、JA の合併、生産組織構成員の高齢化等により認証団体数、農家数は減少傾向にある。

今後は、県及び県内の集荷団体や生産者団体等が組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」と連携し、制度の効率的かつ効果的な運用を図る。

(実績)

平成 30 年度			令和元年度			増 減		
認 証 団 体 数	出 荷 集 団 数	農 家 数	認 証 団 体 数	出 荷 集 団 数	農 家 数	認 証 団 体 数	出 荷 集 団 数	農 家 数
39	1,377	25,601	35	1,318	24,136	△4	△59	△1,465

エ 山形県版 G A P 認証事業

実績額 5,232,883 円 財源内訳 (県受託料)

国のガイドラインに準拠した山形県版 G A P 認証制度が平成 30 年度に発足し、当センターが県からの委託を受けて認証業務を実施している。

山形県版 G A P 認証は、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準を満たすほか、農産物の輸出や契約取引の促進に寄与することが期待される国際水準 G A P の認証取得を促進するための取組みとして位置づけられているが、法人においては、業務や従業員の管理システムを構築するために取り組む事例もみられている。

令和元年度は、新たに 15 団体を認証するとともに、平成 30 年度に認証した 10 団体の維持審査を行った。

(実績)

平成 30 年度		令和元年度		増 減	
認証 団体数	構成 農家数	認証 団体数	構成 農家数	認証 団体数	構成 農家数
10	144	25	220	15	76

(3) 新資材等導入適応性調査受託事業

実績額 2,807,223 円

財源内訳 (全農山形、県植物防疫協会、資材メーカー受託料)

県内の農業者が、生産に必要な新資材等を適正かつ効果的に使用できる情報を整備するには、新資材の地域への適応性等(県内の気候や土壌条件、作物生育との関係)を随時評価する必要がある。

調査検討業務は、客観性と公平性を確保して実施する必要があり、当センターがメーカーからの調査要望の受け皿としての役割を担うものである。

令和元年度は、農業資材メーカー等が開発した 13 件の新資材を対象に、公設試験研究機関に委託し、地域適応性等についての調査検討を行い、その普及可能性について評価した。

- ・ 調査件数 13 資材 (平成 30 年度 8 資材)